

## 地域貢献券の交付と利用について

本市が主催（共催）する事業に参加・協力いただきありがとうございました。  
市民のみなさま（小学生、中学生、高校生を除く。）に感謝の意を込め、地域貢献券を配付させていただきます。この券は、市内の公共施設を利用する際に施設の窓口へ提出いただくことで、施設の使用料等に代えることができますので、利用してください。

市民の力を生かしたまちづくりに、今後とも一層の御協力をお願いいたします。

### 1 利用できる施設（裏面の利用できる施設を御覧ください。）

鶴巻温泉弘法の里湯	中野健康センター	公民館
宮永岳彦記念美術館	サンライフ鶴巻	中央運動公園
総合体育館	おおね公園	立野緑地庭球場
里山ふれあいセンター	文化会館	

### 2 配付の基準

この券は、実施する事業ごとに実施会場等において1枚を200円相当と換算し、次の基準で配付します。

従 事 時 間	配付枚数
1 時間以上 3 時間未満	1 枚
3 時間以上 5 時間未満	2 枚
5 時間以上 7 時間未満	3 枚
7 時間以上	4 枚

### 3 記名

交付を受けた方は、券（裏面）の氏名欄に氏名を記名して、ご利用ください。

### 4 有効期限

この券は、配付された日から3年後の同日までを有効期限とします。

### 5 譲渡の禁止

この券は、配付を受けた個人に限り利用できるもので、第三者への譲渡はできません。

### 6 再発行

この券の紛失等による再発行はできませんので、注意してください。

### 7 利用できる施設及び利用基準

この券は、1枚を200円相当として換算し、次の施設を枚数に応じて利用することができます。

問い合わせ先 秦野市市民部市民活動支援課  
0463（82）5118

■利用できる施設

公 共 施 設	使 用 施 設 名 等		必要な枚数
鶴巻温泉弘法の里湯	共用施設	平日2時間まで(市内の者)	3枚
		平日1日(市内の者)	4枚
		土、日及び休日2時間まで	5枚
中野健康センター	トレーニング室に限る 1回(2時間につき)市内の者		2枚
公 民 館 (使用日当日までに、使用申請がない場合)	多目的ホール(個人使用として2者以上の者で共同使用する場合に限る)1名1回1枚(2時間以内につき) 集会室等(多目的ホールを除く。申請者は市内の者で成人。)※利用条件や必要枚数については各公民館に事前にお問い合わせください。		
宮永岳彦記念美術館	宮永岳彦作品常設展示室の観覧		2枚
	市民ギャラリー		25枚
サンライフ鶴巻	共用 (個人・1回 2時間以内)	体育室1回	1枚
		創作活動室1回	1枚
		トレーニングルーム	2枚
中央運動公園	水泳プール(市内の者)		1枚
	庭球場1面1時間(市内の者)		3枚
	陸上競技場(共用・個人)		1枚
総合体育館	共用 (個人・1回 2時間以内)	サブアリーナ	1枚
		第1武道場	1枚
		第2武道場	1枚
		弓道場(施設管理者に確認のうえ利用してください)	1枚
		トレーニングルーム	2枚
おおね公園	共用 (個人)	庭球場1面1時間(市内の者)	2枚
		温水プール	3枚
		トレーニングルーム (1回2時間以内)	2枚
立野緑地庭球場	庭球場1面1時間(市内の者)		3枚
里山ふれあいセンター	木工実習室1回につき		2枚
文化会館	1公演につきチケット代に相当する枚数 (1枚を200円に換算) 対象の公演等詳細については文化会館 (81-1211)にお問い合わせください。		チケット代 による

※必要枚数については、市外の方や高齢者により枚数が異なりますので施設管理者に確認のうえ利用してください。なお、市内の者とは本市に居住し、通勤し、又は通学する者を、市外の者とは市内の者以外の者をいいます。